

◎委員長 ○副委員長

組合議会議員	議会一部事務組合議員	朝霞地区	議会運営委員会				常任委員会				
			民生	建設	教育環境	総務	民生	建設	教育環境	総務	
須田 義博	利根川 仁志	大橋 正好 山口 公悦	◎石原 茂 ◎星野 文男 ◎神谷 大輔 ◎獅子倉 千代子	◎松本 昌代 ◎福川 鷹子 ◎小山 香	◎須田 義博 ◎石原 茂 ◎本山 好子	◎高橋 勲幸 ◎船本 祐志 ◎佐野 昌夫	◎野本 一幸 ◎齊藤 弘道	◎神谷 大輔 ◎大橋 正好 ◎利根川 仁志	◎岡崎 和広 ◎遠藤 光博 ◎山口 公悦	◎星野 文男 ◎岡崎 和広 ◎小池 正訓	◎駒牧 容子 ◎石川 啓子 ◎黒川 滋
		船本 祐志 田辺 淳	◎岡崎 和広 ◎遠藤 光博 ◎山口 公悦			◎遠藤 光博 ◎山口 公悦 ◎田辺 淳					

平成25年第4回朝霞市議会定例会は、昨年の11月27日から12月18日までの22日間の会期で開かれました。定例会最終日には、議会人事が次のとおり決まりました。

# 議会だより

編集・議会だより編集委員会

## 第4回朝霞市議会定例会

### 市議会人事が決定

### 議長・副議長就任のあいさつ



利根川仁志 議長



佐野昌夫 副議長

市民の皆様には、平素から市議会に対して特段のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

私たちは、昨年12月に開かれました第4回定例会において、議長および副議長として、今後2年間の議会運営を担うこととなりました。光栄に存じますとともに、その責任の重さを考えますと、身の引き締まる思いがいたします。その職責の重要性を深く認識し、円滑な議会運営を志して努力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、日本経済は、平均株価の上昇や円安による輸出関連企業の活性化など明るい兆しがあるものの、全業種には及ばず、地方経済にその波及効果はまだ見えない状況です。そのような中、子育て支援、福祉や教育施策の充実など市民生活に結びつく重要課題への対応が求められています。朝霞市におきましても非常に厳しい財政状況ではありますが、市民ニーズに対応するべく諸施策を展開しているところです。

私たちは市議会といたしましても、市民の皆様の笑顔あふれる幸せな生活を願い、皆様の声を市政に反映させ、本市の将来が、活気あふれる魅力的なまちとなりますよう、誠心誠意取り組んでいく所存でございます。また、議決機関としての機能を果たすとともに議会改革に引き続き取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、今後とも市議会活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 議案の件名と要旨

この定例会では、市長から追加議案を含む14議案が提出され、また、継続となっていました議案第85号とともに慎重に審議した結果、すべての議案を可決・同意しました。

また、議員提出議案が4件提出され、2件の議案を原案のとおり可決し、2件の議案を否決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

#### ▽平成25年度朝霞市一般会計補正予算(第2号)

補正額は、7億1万4千円の増額で、予算総額は365億4053万3千円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金や障害者医療費負担金などを増額しています。県支出金は、埼玉県分権推進交付金などを減額する一方、障害者自立支援給付費負担金などを増額しています。財産収入は、テレビ埼玉株主配当金の受け入れをしています。寄附金は、商工費指定寄附金など、7件の指定寄附金の受け入れをしています。繰入金は、財政調整基金繰入金を増額し、



諸収入は、障害者自立支援給付費負担金精算交付金、再商品合理化配分金を増額しています。市債は、新たな田島公園用地購入事業債および三原二丁目児童遊園地用地購入事業債などにより、増額しています。

歳出の主なものは、人件費は、職員の給与減額支給措置および人事異動等に伴う補正額を計上しています。また、機構改革に伴う庁用器具購入費用、介護給付・訓練等給付費負担金、国民健康保険特別会計その他繰入金、田島公園用地購入費や三原二丁目児童遊園地用地購入費などを増額しています。

原案可決（賛成多数）  
▽平成25年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正額は、2億5661万円の増額で、予算総額は124億3918万7千円となりました。

歳入の主なものは、療養給付費等負担金、一般会計繰入金の事務費繰入金およびその他繰入金を増額しています。歳出の主なものは、医療費の伸び等を勘案し、療養給付

費および高額療養費を増額するものです。また、社会保険診療報酬支払基金の確定通知に基づき、後期高齢者支援金を増額し、介護納付金を減額するものです。

原案可決（賛成多数）  
▽平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第3号）

補正額は、9238万3千円の増額で、予算総額は18億3577万円となりました。

歳入の主なものは、指定工事店等更新手数料を追加し、一般会計からの繰入金を増額するものです。また、社会資本整備総合交付金を追加するものです。

歳出の主なものは、雨水管事業費の雨水対策事業を増額するものです。

原案可決（賛成多数）  
▽平成25年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第2号）

補正額は、1億2368万8千円の増額で、予算総額は52億9684万3千円となりました。

歳入の主なものは、保険給付費の増額に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金を増額するものです。

歳出の主なものは、保険給付費では、給付実態に伴い、施設介護サービス給付事業などを減額し、居宅介護等サービス給付事業などを増額するものです。

原案可決（全会一致）  
▽平成25年度朝霞市水道事業会計補正予算（第1号）

職員給与減額支給措置および人事異動等に伴い、減額するものです。

原案可決（賛成多数）  
▽朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例

組織機構の変更等により、改正するものです。

原案可決（賛成多数）  
▽朝霞市下水道条例及び朝霞市水道事業給水条例の一部を改正する条例

平成26年4月1日の消費税率引上げに伴い、下水道使用料、水道利用加入金および水道料金に係る消費税率を現在の5割から8割に改めるものです。

原案可決（賛成多数）  
▽朝霞市緑化推進条例の一部を改正する条例

朝霞市緑化推進条例に基づき設置している朝霞市緑化推進会議において、市民の参画

機会の充実を図るため、委員構成および定数を変更するものです。

原案可決（賛成多数）  
▽朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正により、同法律を引用している朝霞市市営住宅条例の一部改正を行うものです。

原案可決（全会一致）  
▽朝霞市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例

臨時的任用職員の処遇改善を図り、地方自治法および地方公務員法に基づく運用を行うとともに、一般職非常勤職員制度を導入し、一般職非常勤職員および臨時的任用職員の報酬および賃金、勤務時間その他の勤務条件について必要な事項を定めるため、新たに制定するものです。

原案可決（全会一致）  
▽市道路線の認定について

駅東通線整備事業により、歩行者専用道路を整備したことから、認定するものです。

原案可決（全会一致）  
▽指定管理者の指定について

朝霞市健康増進センターの指定管理者として、株式会社明治スポーツプラザを指定するものです。

原案可決（賛成多数）  
▽人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

栗山 昇さん  
原案可決（全会一致）  
▽監査委員選任に関する同意を求めることについて

新たに議会選出の監査委員として、福川鷹子議員を選出することに同意を求めるものです。

同意（賛成多数）  
▽朝霞市部室設置条例

朝霞市部室設置条例の全部を改正し、市長の事務部局を現行の5部4室から1公室5部2室に改めるものです。特徴は、トップマネジメントのサポート体制を強化し、福祉部門の業務量増大により福祉課と子育て支援課をそれぞれ分割するものです。

その他、事務の集約等を図るほか、体制を強化するなど、より効率的・効果的な運用を

図れる組織に見直すものです。  
 (原案可決(賛成多数))  
 ※掲載内容は第4回定例会時点でのものです。



## 議案審議

議案第93号 平成25年度朝霞市一般会計補正予算(第2号)

### 財政調整基金について

○岡崎和広議員 今回補正予算において、財政調整基金を3億3300万円取り崩し、平成25年度末残高が2億8300万円となる見込みですが、これはある意味危機的状況であるとされます。

ちなみに新座市は財政調整基金の残高は平成25年3月31日現在31億5200万円と朝霞市の10倍以上です。

財政調整基金を取り崩したうえでの残高を踏まえ、現状と今後について伺いたします。

○総務部長 今回の補正予算において、財政調整基金の取り崩しは3億3326万9千円となっています。今年度は財政調整基金に5億57万6千

円を積み立てていますが、今回の補正予算分を含めた取り崩し額の合計は9億7378万8千円となっており、結果的に4億6861万2千円取り崩し額が上回っています。この結果、12月の時点における財政調整基金の年度末残高見込みは約2億8361万4千円となる見込みです。

財政調整基金の残高をある程度確保することは、安定した市政運営を行うために非常に重要であると認識していますので、平成26年度には平成25年度決算が確定した段階で、今年度と同様に決算剰余金の積み立てを行い、残高の確保に努めていきたいと考えています。

### 積立金率全国「ワースト5」について

○小山香議員 日経新聞(平成25年11月24日朝刊)に「都市財政、際立つ格差」と題する記事があった。朝霞市の積立金率が平成24年度では、全国82市区中、「ワースト5」だった。積立金は、財政調整基金などで自治体が自由に使えるものだ。平成25年度も財政調整基金を相当額取り崩し

たので平成25年度は「ワースト1」になると思われる。平成26年度は、平成25年度以上積立金が少ない。このため緊急事態における政策決定が極めて限られる。市長の見解を伺いたい。

○市長 本市の財政状況が全国の中でも非常に厳しい現状になっていくことを私も認識しています。

このランキングされている状況を見ますと、これは本市を含めたら市が不交付団体であったという実績があります。また、リーマンショック以後の市税の決算状況が平成20年度と平成24年度とを比較して、全ての団体が平成20年度を大きく下回っていることから、本市と同じく市税不足を補うために積立金を取り崩してきたのではないかと思えます。本市がまさにそれに合致しています。

いずれにしても、リーマンショック以後、市税収入の回復を待ちながら行政サービスの低下を防ぐために積立金を取り崩して施策を実施してきましたが、今後も市税収入の大幅な伸びを期待することは困難だと思っています。

今後においても、財源の確保に努めることは当然ですが、事務事業の徹底した見直しを進めながら歳出を抑制していかなければならないと考えています。そういった中で、緊急な事業に対応するためにもこの財政調整基金の残高の確保に努めていきたいと考えています。

議案第95号 平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第3号)

### 須田義博議員 繰越明許費

の下水道事業費で、雨水整備事業が繰り越した理由と、工事の進捗状況は全体のどの程度か。

○都市建設部長 雨水対策事業の繰越明許費のうち、本補正で歳出計上しています雨水対策事業は、市長のアクションプランに位置づけられています。道路の雨水排水の緊急改善対策の効果を早期に発揮させるため、平成26年度以降に予定している事業の一部を本年度に前倒しして着手するもので、事業の完了が翌年度となることから、繰越明許をお願いするものです。

また、当初予算で計上していました市道2001号線、

雨水管工事については、本年度に実施した設計の結果、主要材料であるボックスカルバートが既製品ではなく受注生産が必要となり、製造に相当の期間を要することから、年度内に事業が完了できない見込みのため、繰越明許をお願いするものです。本工事は繰り越しのご承認をいただいた後、速やかに工事を発注し、工期は約6か月を見込んでいます。

議案第99号 朝霞市下水道条例及び朝霞市水道事業給水条例の一部を改正する条例

### 山口公悦議員 消費税増税

は、日本の経済や財政の再建にならないばかりか、社会保障の財源にもなりません。朝霞市民の暮らしや営業に悪影響を与えます。議案は、消費税増税分を値上げし料金を改定するというものですが、公共料金は安易な値上げに踏み切るのではなく凍結すべきではないか。

○市長 消費税の引き上げについては、景気の先行きがない透明な中での実施であり、市民生活の広範にわたって少なからずとも影響はあると認識をしています。





下水道事業については、下水道使用料に転嫁しない場合、一般会計でこれを補填しなければならなくなります。つまり下水道を使用していない人にもご負担をいただくことになりまして、利用者負担の原則を踏まえ、使用料を値上げせざるを得ないと考えています。

また、水道事業についても、人口減少および節水型社会の到来により、水需要が減少しています。さらに、現時点においても、市民の皆様から納めていただいた水道料金のほうで事業運営を賄うことができているという、いわゆる逆ざやで、市の財政状況が大変厳しい中で安定した上下水道サービスを提供するためには、利用者の皆様にご負担をいただくざるを得ないという、私としても苦渋の選択です。で、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

**議案第10号 朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例**  
**○神谷大輔議員 第6条第2項の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」** 配偶者暴力防止法であります。保護から保護等

への改正に至り、この等は、何を想定され、今後の市営住宅の担う役割はどのようになるのか？

**○都市建設部長** 今回の条例改正は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律を市営住宅条例第6条の入居者資格第2項第8号に引用していることから、法律の一部改正に準じて本条例の一部を改正するものです。

今回の改正によって、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の適用対象が婚姻の届け出をしていない事実上婚姻関係と同様の事情にある者から、暴力およびその暴力を受けた者に加え、生活の根拠をともしする交際相手からの暴力およびその被害者についても、当該法律を準用して適用するものです。

また、配偶者等からの暴力を受けている人に対して、居住の安定を図りその自立を支援するために、抽選の特例により倍率優遇措置として、抽選番号を2個持っていたり、抽選などの被害者への配慮を行います。



**議案第102号 朝霞市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例**

**一般職非常勤職員の任用更新**

**○黒川滋議員** 継続的に任用される臨時職員が増えていることに対し、雇用安定を図ろうという提案趣旨ですが、条例では、予算年度を上限に1年雇用を繰り返すことができるとなっています。能力開発と人材確保を目的とする本条例の目的からは、任用する理由となつている職場・職種が存在し、本人に非違行為や無断欠勤などの合理的な事情がなければ、毎年、任用更新すると考えてよいのでしょうか。キャリアがゼロになつて競争試験をするということはないでしょうか。

**○総務部長** 一般職非常勤職員等の任用の更新については、条例第5条に定めており、一般職非常勤職員については、公務の能率的運営を確保するため、必要がある場合で、かつ勤務成績が優秀である場合に再度任用することができるものとしています。

この勤務成績の評定について

では、勤務意欲や仕事に対する信頼性、健康状態などの評定項目ごとに評価を行うことを予定しています。評価は所属長が行うことになりまして、基本的には遅刻や欠勤などがなく、また職務命令に反することがないなど、良好に職務を遂行していれば優秀と判断されるものと考えています。

次年度においても継続して業務が存在することが条件となりますが、勤務成績が優秀と判断された方に対しては、あらかじめ勤務条件をお示し、本人の意向を確認したうえで再度任用を行うことになろうと考えています。

**保育士の勤務条件について**

**○石川啓子議員** 保育士の勤務時間が15分短縮されます。現場の保育士からも勤務時間の短縮により仕事に支障が出るのではとの不安の声が寄せられています。保育に支障が出ないようにどのように対応されますか。

**○総務部長** 影響については、庁内の検討委員会において、子育て支援課も加わって話を

しています。勤務シフトやローテーションの調整を行うなどして、保育園の運営に影響を与えないように必要な対策を講じるということで、この設定をしていますので、影響なくやっていただけるものと考えています。

**○福祉部長** 各時間帯での臨時職員のとくと比べると確かに15分短縮になりますが、正規職員を含め園全体のローテーションを組み合わせたいと考えています。

**議案第104号 指定管理者の指定について（健康増進センター）**

**○田辺淳議員** これから5年間の新たな指定管理を明治スポーツプラザとする提案ですが、その選定に至る経緯について伺います。その選定過程の客観性はどのように担保される、なぜ市の公社が参加しなかったのですか？また、今後の具体的事業と、変更内容、これまでの職員への処遇についてお伺いします。

**○審議監** 選定委員会の客観性の担保については、公の施設の指定管理者制度に関する基本指針を定めて、指定管理者選定委員会幹事会と選定委



# 一般質問

市政に対する一般質問は、12月12日・13日・16日の3日間にわたり、19人の議員から85項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

## 質問議員(発言通告順)

岡崎 和広	遠藤 光博	駒牧 容子
佐野 昌夫	福川 鷹子	本山 好子
獅子倉千代子	船本 祐志	星野 文男
大橋 正好	黒川 滋	松下 昌代
須田 義博	神谷 大輔	小山 香
山口 公悦	石川 啓子	田辺 淳
斉藤 弘道		

## 総務関係

### 憩いの湯について

○健康づくり部長 今後の具体的事業等については、新たな提案として、送迎バスの導入、レストランの営業再開、授産施設の制作物の委託販売や販売会実施への協力、障害のある方の就業機会の創出などがありません。現在のノウハウは、継続して雇用される臨時の職員の方に適切に教えて、これらの方法が伝わっていくと思っています。また、自主事業の教室については、利用者の混乱を招かないように、当初同じものを継続していくとの話は聞いています。



○市長 憩いの湯の有効利用については、内間木地域の発展と住民生活の向上にも役立つわけであり、朝霞市の発展に資する新たな施策として展開したいという考えは持っています。したがって、今後の検討過程において、私が直接、より具体的なお話を伺う必要がある場合は、それはちゅうちよなくお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○その他の質問項目 女性の防災力向上について/いじめ問題/市民後見推進について/総合健診の実施結果と今後

### 防災教育の強化推進について

○本山好子議員 絵本・カード・DVDで幼児教育からの

防災教育をすることは市はどのようにお考えですか。目地で覚え親子で、有事の時に実践できるこの教育は日頃のマナーも学べ、入園前のお子さんも積み重ね、繰り返すことで覚えます。大人からのいざという時の指示を受けることに対する訓練ができ、小さい時から自助の力がつきます。この教育のやり方を市は取り入れることについてはどのようなお考えでしょうか？

○福祉部長 市内の各保育園では、災害時に安全な行動ができるように、毎月1回の避難訓練の実施や防災マニュアルの整備等に努めているところです。

保育園などに通う幼児だけではなく、未就学児全体を対象として幅広く防災教育をすることについて、災害の危険性、安全な行動方法の意識、状況の適切な判断、命の大切さなどを感じる心が育まれることにもつながり、有意義なものであると考えています。

未就学児に対する防災教育については、保育園だけではなく、多くの就学前の親子が利用する子育て支援センターや児童館において、幼児に好

奇心を持ってもらうことができるような絵本や紙芝居、また、パネルシアター等の実施について、今後の事業計画を策定する際に検討してまいりたいと考えています。

○その他の質問項目 待機児童対策/マンションの防災力強化/スーパバリュー前の歩行者の交通安全対策

### 「広報あさか」と町内会について

○獅子倉千代子議員 平成26年度から「広報あさか」が業者委託により全戸ポストインが配布されることになりました。現在は町内会組織により会員の方々へ隣から隣へ回すことにより近隣との良好な関係が構築され、さらに防災防犯に大きな役割を果たしてきていると思います。町内会の中にはアルミ缶やダンボール等の資源ごみの収集をして売り払い、活動費の一部にしているところもあります。有償配布となれば町内会で配布していただけたと思いますが、業者委託にするための費用はいくら位かかりますか。

○総務部長 「広報あさか」の全戸配布を実施することに





よる費用ですが、平成25年度における配布委託料の予算額186万5千円と、今回全戸配布するための債務負担行為として設定しています1565万5千円を比較しますと、1379万円の増を見込んでいます。

次に、有償で自治会・町内会へ配布をお願いすることはできなかつたのかということですが、市としては、具体的な金額の提示はしなかつたものの、有償での配布を前提に自治会連合会に対し、未加入世帯を含めた全戸配布を依頼しましたが、費用以前の問題として、未加入世帯への配布は負担が大きいこともあり、全戸配布は不可能との回答をいただいたところですので、ご理解いただきたいと思います。

その他の質問項目 朝霞駅南口駅前通りアメニティロード基本計画の概要と進捗状況中バス業者との協議内容

### ストーカー等に対する個人情報の扱いについて

○船本祐志議員 昨年逗子市で起きたストーカー殺人事件

は、逗子市の納税課に被害者の納税情報の照会があり、個人情報情報が漏れたために起こった事件である可能性が指摘されています。また今年、吉川市で官公庁の職員を名乗る男から電話があり、市民課で市内に住む男性の個人情報の一部を、逗子市の事件以来注意をしていたにも関わらず漏らす事件がありました。朝霞市でも起こりうることであり、市はどのような対策をとっているのか伺いたい。

○総務部長 本市では、朝霞市個人情報保護条例において、市が管理する個人情報の保護について必要な事項を定め、その適正な管理に努めているところですが、今回の逗子市や吉川市の事件を受け、個人情報の保護についてさらなる安全管理の徹底を図るため、改めて職員に対し、個人情報の適正管理について注意喚起の通知を行ったところです。

個人情報保護については、職員一人一人の意識が非常に重要であることから、臨時職員を含む全職員を対象とした研修会を年2回実施し、個人情報の慎重な取り扱いについて啓発や注意を促しています。

今後においても、市民からの信頼を失うことのないよう、引き続き職員の意識啓発に努めていきたいと考えています。

### 猪苗代湖自然の家について

○星野文男議員 朝霞市の保養所「猪苗代湖自然の家」は、耐震性に問題があり現在は使用していません。市は約1億円かけて解体し、その後地元自治体に寄贈する計画ですが、はじめから売却できないと決め付けるのはどうかと思えます。確かに条件が厳しく、買い手を見つけるのは大変だと思います。路線価で約1800万円ですが、何割か安くすれば売却できるかもしれません。売却して市の収入としてはいかがですか。

○審議監 旧自然の家の用地等の処分にあたり、現在の市の財政状況等を勘案すれば、適正な価格で売却し、市の収入とすることは大切なことと考えています。ただ、一方、30年以上にもわたり朝霞市の

行政にご協力をいただいていたました地元福島県ならびに会津若松市などの地元自治体に対して、あらためて意向を確認したいという思いもあります。地元自治体に今後全く利活用の意思がないとすれば、市街化調整区域内であり、磐梯朝日国立公園に隣接するなど、大変厳しい規制がある立地条件ですが、地元の団体、企業をはじめ、民間売却の可能性も並行して今後検討したいと考えています。

○その他の質問項目 学校給食費の滞納について/市道143号線の工事着工について



### 計画策定時の統計・調査のあり方

○黒川滋議員 市のさまざまな計画に朝霞市民の年齢構成と異なる問題提起がされていることがあります。計画策定時に「統計あさか」を参照しているのか、確認されているのでしょうか。

計画策定時に、市民には量的調査であるアンケートのみ行いがちですが、項目を設定したり、アンケート結果を深掘りするには、課題を抱えて

いる市民へのインタビューや観測など、質的調査がなければ問題解決にたどりつきません。質的調査を行わないのでしょうか。

○審議監 現在、市の基本計画や個別計画を策定するに当たり、市民ニーズを把握するための手法として、多くの場合市民意識調査等を個別に行っています。

総合振興計画を例にとりますと、人口の年齢区分や男女比などに比例して無作為抽出された方々を対象に意識調査を実施しました。この調査結果は、基本構想や基本計画の基礎的な資料とします。

一方、計画策定に当たり、行政テーマごとに、より深い市民の皆さんの思いを引き出し、計画に生かしていきたいと考えていますので、市民懇談会などの意見交換の場や具体的な施策に係る方から個別に意見をいただくキーパーソンミーティングなどの手法を積極的に取り入れていく予定でいます。

○その他の質問項目 マンションと地域をつなぐ対策/資金繰り財政問題/福祉部の窓口のつくり/歩行環境 他

## 市内の竜巻対策の現状

**○須田義博議員** 本年は、県内でも竜巻による被害がいくつもありました。竜巻は、事前に発生場所や大きさを予知するのは難しいと思われま。しかし、発生後の被害の把握や復旧への対応は、事前にマニュアル化しておくべきと考えます。そこで今回は、被災後の生活再建という点について、国の被災者生活再建支援法も含み、県の対応と自然災害は待ってくれませんので、朝霞市としての対応についてお聞きします。

害発生では法の対象とはなりません。そこで、埼玉県と市町村が相互扶助の観点により連携して、法による救済が行われない被災者に対する新たな支援制度を創設しようという話し合いを開始しています。現在、県および本市を含む関係市町村によるワーキンググループにより支援措置の内容について検討を行っているところです。

**その他の質問項目** 市営球場と内間木ソフトボール場の貸出期間の変更について



## 教育環境関係

### 空き店舗について

**○福川鷹子議員** 空き店舗で税制優遇、街の交流拠点誕生等の見出しの新聞を見ました。このごろ各地方で大型スーパーの進出や店舗の後継者不足の理由で空き店舗が年々増加しかし、その裏でチャレンジ精神のある若者が店を出したいとの声も聞きます。最近志木では、空き店舗から地域応援ふるさと屋がオープン。こ

のように空き店舗の活用やり方は自由自在、工夫次第で店舗の活用ができます。朝霞市も商工会と共同で空き店舗を活用してみても？お考えをお聞きします。

**○市民環境部長** 現在、市内には14の商店街があり、シャッターが閉まっている店舗が少なからず見受けられるのは認識しているところです。商店街の空き店舗対策事業としては、TMO構想事業の一環として、平成22年2月から朝霞駅前商店会の区域内に「ホッと茶屋『あさか』」を開設し、商店街のお休みどころとして、また、地域支え合い事業の拠点として、商店街利用者や地域の方々にご利用いただき、好評を得ています。市としては、商店街は地域「コミュニティ」の核であると考え、商店街施設整備事業補助金のほか、商店街活性化推進事業補助金や商店街街路灯維持管理事業補助金制度を設け、商店会の皆様の活動を支援しているところです。

今後は、市内商店街の空き店舗の実態把握に努めていくとともに、商店街の活性化に向けて商店会の皆様や商工会

のご協力を得ながら調査研究していきたくと考えています。  
**その他の質問項目** 災害時の対応/安全安心の確保/通学路の安全確保/安心安全の道路整備

### 学力向上の取り組みで将来の夢をかなえられる教育について

**○大橋正好議員** 私は学校教育が、「子どもたちが夢を持ち、その夢をかなえられるように実現していくためにさまざまなことを体験、経験して成長していく、また、目標に向かって継続して努力する」ことをできる限り応援をしたと考えています。これはまさに、朝霞の教育理念の一つであると思います、生きる力を育む朝霞の教育ではないでしょうか。

朝霞の義務教育では、子ども、生徒の夢をかなえるために、学力向上、全国学力テストをどのように考え捉えていますか、実施状況をお伺いします。

**○学校教育部長** 全国学力・学習状況調査の実施目的は、実施要領に記載されているとおり、調査結果を十分に活用

して児童・生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育委員会として教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、また、学校においては、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることなどです。学校ごとの結果については、多くの学校で学校だよりなどを通して学習の成果や生活に関する質問紙アンケート結果などが保護者に公表されています。このたび文部科学省が実施要領の一部を変更し、市町村教育委員会による学校別の成績公表を来年度から認めることが発表されました。教育委員会としては、学校別成績を公表することについて、

埼玉県教育委員会や他市教育委員会等の動向を踏まえながら慎重に検討してまいります。  
**その他の質問項目** 日常の町中でのマナー違反/カーブミラーの結露対策/インフルエンス予防対策

### 地域資産・資源(「made in ASAKA」「ASAKA only one」)の発掘・支援について

**○松下昌代議員** 持続可能なまちとして朝霞市が存在感を





示していくには、本市にしかない地域資源を今から発掘・支援していく必要があります。2007年6月に施行された「中小企業地域資源活用促進法」の支援スキームにのっとり、本市が中小企業と共に事業計画をたて、県も巻きこみながら国の支援を活用することで、地域活性化・まちづくりにつなげる方策について、また市内で埋もれているであろう地域資源の積極的な発掘についての見解・今後の展開をお伺いします。

○市長 朝霞市には、世界的な技術を持っている中小企業があります。例えば、アルミの塊を一刀彫みたいな形でヘルメットをつくったり、それをまたホームページにアップして、非常に世界的にその技術が高く評価されている事業所もあります。そのような地域資源の発掘や活用を図るため、中小企業地域資源活用促進法による国の支援制度等について、商工会等の関係機関を通じてながら市内の事業者の方々に周知をすることも、市としても情報収集に積極的に努めていきたいと思えます。なお、中小企業地域資源活

用促進法に基づく市町村等からの推薦による地域産業資源の追加については、年1回ということになっていまして、本市ではニンジン等の農産物が該当すると思われます。そのほかにもまだまだあると思いますが、これを指定されるためには、国が定める基本方針によって一定の基準がありま

すけれども、推薦については前向きに検討してみたいと思います。

○その他の質問項目 朝霞市女性センター開所から一年の総括と今後について／災害時応援協定の充実について

**新学習指導要領の伝統・文化への理解として、神話教育の取り組みについて**

○神谷大輔議員 日本には神話を継承する書物として、古事記・日本書紀があり、日本とはどんな国なのか？日本人とはどんな民族なのか？という原点を探す文献です。私は子どもたちが、日本の成り立ちやわが国の郷土について理解を深め、伝統や文化に親しみをもち、日本の原点を知り、義務教育を終えてもみずから

興味を持つことが重要と考えます。世界で活躍する人材の育成を図るためにも、神話にまつわる日本の祝祭日の「建国記念の日」を活用し、学校教育に一層取り入れることはできないか？

○学校教育部長 建国記念の日は、国民の祝日に関する法律で定められており、その狙いとして「建国をしのび、国を愛する心を養う」と記載されています。古事記や日本書紀には、日本の建国、すなわち国家の成立や国土の統一について、子どもたちが興味を持ちやすい話や国土統一の話があり、歴史を学ぶうえで有効な教材であると捉えています。今後、学習指導要領社会科の狙いにとり、わが国の伝統や文化への関心を高めるとともに、わが国の国土と歴史に対する愛情を深め、日本人としての自覚が育つよう指導していきます。そして、世界の中の日本人として胸を張ってわが国の歴史や文化を語り、相手の国の文化や歴史も尊重できる、そんな児童・生徒の育成に今後とも努めていきます。

○その他の質問項目 中学校の

現状を総合的な認識として、どう捉えているか／都市公園の現状と今後について



**委員長の発言しない非公開理由の加筆と虚偽公文書作成について**

○小山香議員 教育委員会委員長は、定例会の審議の一部を非公開にした理由を「個人情報保護の観点」としか発言していない。しかし会議録では「未だ意思決定過程の案件」も発言したと記載した。市議会からこの加筆は虚偽公文書作成の疑いがあると指摘されているにもかかわらず、教育委員会は臨時会を開催し、全会一致で委員長は加筆部分の発言はしていないが会議録に発言したと加筆することを承認し記載した。これは虚偽公文書作成・同行使に該当するのではないか。

○教育委員会委員長 10月24日開催しました第10回教育委員会定例会は、市長からの意見聴取という形式での審議は、じめてであったことから、埼玉県教育委員会の運営方法を参考にし、委員長の私が発議し、委員会にお諮りしたと

ころ、委員各位のご賛同が得られましたので、非公開となったものです。

事務局から、今後市議会に提出する予定の案件でいまだ意思決定過程の案件であること、また、支払督促については審議の過程で個人が特定されるおそれがあるのでの説明があり、私は進行表のとおり、職員の説明で委員の共通理解が醸成されていることを踏まえ、発言すべきでしたが、「いまだ意思決定過程の案件であること及び」を読み飛ばしてしまいました。会議録の承認については、会議録の原稿は確認していますが、録音データを聞きながら会議録を確認するものではございません。進行表どおりに発言していると思っていました。

いずれにしても、私の言い落した点、それから事務局の会議録の作成にミスがあったことについてはおわびいたします。この2点は本当におわび申し上げます。今後気をつけたいと思っています。

○その他の質問項目 園庭のない認可保育園／次年度事業の廃止、凍結、見直し／給食費等支払督促／修学旅行先検討





### ゆきとどいた教育環境をつくるために、少人数学級の対象拡大と教員体制の充実を求める

#### ○山口公悦議員

全ての児童生徒に豊かな教育、ゆきとどいた教育環境をつくるために、少人数学級などできめ細やかな授業を行うことが必要です。県独自に対象を拡充してきた山梨県では、4年間で不登校者数を3割減らしたとの成果が出ています。そこで伺いたいします。現在の35人学級対象の小学2年生から学年を拡充した場合に必要な教員数と費用をお答えください。また、市長の所見もお伺いします。

○市長 少人数学級のメリットは大きくあると思います。1・2年生については、さらに教職員の負担を軽減するために、私のマニフェストから低学年の補助教員制度を導入をさせていただいて、負担の軽減を図ってきたところです。少人数学級制については、

単年度のお話ではなく、市内の10校の小学校全体の課題であると思います。今後の児童生徒数の増加の問題等も視野

に入れなければならないので、人件費の問題、学校の施設の問題も考慮すると、当面は難しいと考えています。したがって、現在行っている市独自の施策である低学年の補助教員、あさかスクールサポート、さわやか相談員、サポート相談員、その他支援員等の配置、県からの加配教員の効果的な活用によって、きめ細やかな教育を今後も推進していきたいと考えています。

#### ○学校教育部長

小学校で35人学級編制を3年生から6年生で導入した場合は、8校で計13学級増となり、13名の教員を確保するためには7150万円の費用が必要となります。中学校で導入した場合、総額4400万円の費用が必要となります。

その他の質問項目 教員の超過勤務の改善／難病患者の対策／黒目川の沿岸を市民が憩えるよう整備を 他

### 学校間の教育環境格差の改善を

#### ○石川啓子議員

第四中学校は市内で最も校庭が狭く専用テニスコートもありません。狭い校庭を多くの部活動が使

用し危険な状況です。また水はけが非常に悪く少しの雨でも校庭が使用できなくなりま

#### ○学校教育部長

第四中学校については、テニス部はグラウンドの一部を他の部活動と調整を図りながら使用し、活動している状況です。

このような状況については、改善の方策を検討してきたところですが、学校敷地内に専用のテニスコートを整備する余裕がなく、学校周辺においても適当な土地がないので、現時点で有効な改善の方策が見出せていない状況です。

#### 第四中学校のグラウンドの

水はけが悪いことについては、その原因や対応方法など、他市の状況や施工事例等を参考に、改修に向けて引き続き検討していきたいと考えています。

計画については、テニスコ

ートのレイアウト案を年度内に学校に示し、時期を含めて学校と調整を図っていきたいと考えています。

部活動で使用する公共施設の使用料の予算化については、過去に学校の施設が工事等で使用できない場合に市で負担した実績があります。専用テニスコートを設置するまでの間、過去の実績と同様の措置がとれるかについては、今後検討していきます。

#### その他の質問項目 待機児童

待機児童解消と保育の充実を／がん検診の無料化を／駅東通線に歩道の整備を

### 環境保全で住み良いまちづくりを問う

#### ○田辺淳議員

市内で民間の墓地建設問題がもちあがっています。一つは上内間木、特養内間木苑、丸沼芸術の森、あさか福祉作業所に近接した地域で、1517基。もう一つは田島、はあとびあ、わくわくどーむ、保育園に近接した地域で、2080基の大きな墓地計画です。本来宗教法人が行政にしか作れない墓地が、お寺の名義を借りて事業を行なうケースが多々ありま

す。市の条例ではなかなか規制は難しいとは思いますが、街づくりの観点から、必要性を十分見極め、住民とのトラブルにも誠意を持って対処すべきだと思えますがいかがですか。

○市長 墓地について、意見を述べた近隣住民と十分に協議しなければいけないという条項もあります。規制について私どもで取り下げさせるのか、許可しないというのはなかなか難しいと思います。

ただ、意見書については、近隣住民等との協議が終了して、協議内容の報告や、近隣住民等の意見に対しての見解書を市に出さなくてはいけないわけです。私どもとしても、やはり近隣住民の皆さんのご意見というのも非常に大切ですので、事業者にもこういった協議を十分調べていただければ、今後はお願ひしていきたく思います。

それから、これは県のほうから移管された条例ですけれども、今回のようなことがありまして、新座市は、県の条例をそのまま適用しているのではなくて、独自に変更を加えています。私も、そういっ



た改善の必要はあると思いま  
すので、この条例、規則も含  
めて、見直しを検討するよう  
に担当部署に指示しています。  
【その他の質問項目】 子育て新  
制度を問う／学習支援と子ど  
もの遊びを問う／わくわくど  
ーむの指定管理を問う 他

## 民生関係

### 特別養護老人ホームの 増設を

○岡崎和広議員 食事や排せ  
つの介助などの介護サービス  
を提供する特別養護老人ホー  
ムは寝たきり状態の方などの  
生活の場であり、残りの余生  
を過ごす「終の棲家（ついの  
すみか）」的存在です。

現在市内の各特別養護老人  
ホームには数百人からの人が  
今か今かと入所を待っていま  
す。超高齢化社会を前に、特  
別養護老人ホームを本当に必  
要としている方は多数おられ  
ます。  
特別養護老人ホームの増設  
を！

○市長 市では、非常に難し  
いと思います。100名規模の特  
別養護老人ホームを整備する  
ことになる、保険給付費で

すとか介護保険料に大きく影  
響してきます。次期の6期の  
高齢者福祉計画及び介護保険  
事業計画推進会議の中で、こ  
れについては慎重に検討せざ  
るを得ないと思っております。

○健康づくり部長 特別養護  
老人ホームは、常時介護が必  
要な方で寝たきりや認知症な  
ど自宅では適切な介護ができ  
ない人が入る施設で、市内に  
は市の施設である朝光苑をは  
じめ、4か所が設置されてい  
ます。特別養護老人ホームの  
設置に係る許可については、

埼玉県が、市町村の介護保険  
事業計画に沿ったものである  
か、また、実際に整備可能な  
立地であるかなどを勘案し、  
総合的に判断するものとなっ  
ています。

市としても、特別養護老人  
ホームの入所待機者が多いこ  
とは認識していますが、市の  
施設として特別養護老人ホー  
ムを設置するには多額な建築  
費用、広い用地の確保など課  
題が多いため難しい状況と考  
えていますので、ご理解をい  
ただきたいと思っております。

【その他の質問項目】 子どもイ  
ンフルエンザ予防接種に助成  
を／保護司の増員・支援を／

### 新規就農・耕作放棄地対策を 震災復興支援 ボランティアバスの運 行について

○遠藤光博議員 この質問は  
3回目になります。東日本大  
震災後、復旧・復興はまだま  
だ先が見えなく、今なお不安  
な生活を強いられています。  
この状況からも、震災が風化  
してほしくない、させないと  
の自身の使命感で何度も通告  
させていただいています。朝  
霞市も復興支援はさまざま実  
施しています。ただこの間、  
ボランティアバスの運行は実  
施に至っていません。私は参  
加した方々はいずれ市にとっ  
て地域福祉の有力な資源とな  
ると思えます。社会福祉協議  
会との検討はいかがですか伺  
います。

○市長 平成23年3月11日に  
発生しました東日本大震災後、  
被災地の復興支援のため多く  
のボランティアが現地に赴き、  
瓦れきの除去、清掃、救援物  
資の仕分けなどの活動が行わ  
れていました。ご質問のボラ  
ンティアバスの運行について  
は、大震災から2年9か月が  
経過したことにより、ともす

ると薄れがちな被災地への支  
援について、改めて思いを強  
くしてもらえら有効な手段だ  
と考えています。  
ボランティア精神を育むこ  
とは、地域福祉の推進にとっ  
て重要なことですので、ボラ  
ンティア活動を担う社会福祉  
協議会と、ボランティアバス  
の実施に向けて今後協議をし  
ていきたいと思えます。

【その他の質問項目】 がん教育／  
スクールカウンセラー／スク  
ールソーシャルワーカー／ご  
み焼却灰の処理 他



### 子ども・子育て会議条 例制定後の進捗状況に ついて

○佐野昌夫議員 子ども・子  
育て支援新制度は、平成27年  
度から施行されるとのことで、  
それまでの間に、未就学児童  
の保護者を対象としたアンケ  
ート調査を実施し、そのデー  
タをもとに計画策定を行って  
いくと伺っています。今後の  
朝霞市の保育制度を根幹から  
見直すものであると認識して  
おり、新しい制度の内容につ  
いて、保護者の方々、事業者

の方々には説明することも忘れ  
てはいけないと思います。そ  
うしたことについてどのよう  
に考えているか、お伺いた  
します。  
○福祉部長 新制度について、  
保護者および事業者の皆様は  
情報を提供していかなければ  
ならないことは十分に認識し  
ています。これまでに家庭保  
育室の事業者を対象とした説  
明会を開催するとともに、市  
内の認可保育園事業者の方に  
対しては園長会を通じて新制  
度についての説明を行ってき  
ました。しかしながら、国・  
県からの情報が少ない中で、  
市としても提供できる情報が  
限られているため、皆様が本  
当に安心できるような情報提  
供ができないのが実情で  
す。

今後においては、国・県か  
らの情報収集に努め、なるべ  
く早い段階での情報提供をし  
たいと考えているところです。  
また、市民や保護者の皆様へ  
の情報提供については、今後  
市ホームページや広報などを  
活用して広く周知していきたく  
と考えています。  
【その他の質問項目】 本市のス  
ポーツ振興について





# 議員提出議案 4件を審議

これらは議員から提出された議案で、2件は原案のおおりに可決され、2件は否決されました。

なお、可決した意見書については、内閣総理大臣に提出しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

## ▽朝霞市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

議会改革推進会議で政務活動費を会派または個人に交付することに決定しましたので、それに伴い条例の一部改正を行う必要があるため、提出するものです。

原案可決（全会一致）

## ▽新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞を含む文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考えます。

さらに、新聞は、その戸別配達網によって内外の多様な情報を、全国くまなく日々ほぼ同じ時刻に届け、国民の知る権利と議会制民主主義を下支

えするとともに、文字文化の中軸の役割を果たしています。

国土も狭く資源も少ないわが国が世界有数の先進国となったのは、国民の伝統的な勤勉性ととともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を長く果たしてきたことは広く認めるところです。

ヨーロッパ諸国を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っており、「新聞の軽減税率は常識」とされています。

現在、深刻な活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞を全く知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されています。これに加え今回の消費税率引上げによって、新聞離れがさらに加速する恐れがあると危惧します。

以上のことから、消費税率が8%、10%いずれの段階でも新聞への軽減税率を導入されることは、極めて大切な施策と考えます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出

します。

原案可決（賛成多数）

## ※この意見書の送付先

内閣総理大臣

## ▽「ブラック企業」への厳正な対処を求める意見書

労働者、特に若者を使い捨てにするような劣悪な雇用管理を行う企業（いわゆる「ブラック企業」）が社会問題になっています。この「ブラック企業」の多くに共通している特徴としては、法外な長時間・過密労働、低賃金雇用、パワーハラスメント等の人権侵害行為の横行、高い離職率などが挙げられます。そのような企業で働く労働者の中には、働き続けることはもとより、社会生活を営むこともできなくなるまで追い込まれるケースも起きています。

労働者を使い捨てにするような雇用は、一時的には企業の利益をもたらすことがあるとしても、長期的には社会負担を累増させることから、健全で持続可能な社会づくりにつながるものではありません。また、「ブラック企業」の存在・実態は、就職活動をする学生や就業・転職を目指す人たちの大きな関心事になって

います。

日本の未来を担う若者が、安心して継続的に就労できる仕組みをつくり、雇用の安定を基盤とした景気の回復・拡大を図るためにも、早期離職率が高い企業など、労働者の使い捨てが疑われる企業への監視・指導体制の強化や重大・悪質な法令違反がある場合の企業名の公表など、実効性のある対策の速やかな実施が求められています。

よって、国においては、「ブラック企業」に厳正に対処するよう以下の施策に取り組むことを強く求めます。

- 1 労働行政における監視・指導体制の強化・拡充を図ること。
- 2 労働基準法等違反企業に対する雇用管理の改善指導、状況に応じた企業名の公表など、厳格な対処措置を講ずること。
- 3 求人票への離職率の明記など、企業に対して採用情報の公開・透明化を促すこと。
- 4 雇用問題の相談窓口の設置・拡充など、若者への就労支援体制を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しま

す。

否決（賛成少数）

## ※否決のため提出されず。

## ▽特定秘密保護法の廃止を求める意見書

安倍政権は「特定秘密の保護に関する法律案（特定秘密保護法案）」を衆参両院で強行採決し、同法は2013年12月6日に「成立」した。

同法案に対しては、ノーベル賞受賞者益川敏英・白川英樹さんら3000人以上の研究者をはじめ、弁護士、ジャーナリスト、芸術家、映画関係者、宗教関係者など、様々な団体から反対の声が上がり、また、国会周辺では連日数万人の市民が国会の審議を見守り、反対の声をあげた。また国連の

プレイ人権高等弁務官や102カ国の作家で構成されている国際ペンクラブなど、国外からも異例の強い批判があがっている。同法案は10月25日に提出されたばかりで、法案成立まで40日しかたっていない。広範な世論に背を向け、十分な審議時間も確保しないまま、数の力で法案成立を押し切った政府・与党の姿勢を私たちは認めるわけにはいかない。

同法は、特定秘密の定義が





極めて曖昧で、行政機関の長の判断次第で恣意的に秘密の範囲が際限なく拡大する危険性が高い。また秘密を取得した者や漏えいを教唆した者、漏えいや取得を共謀、扇動することも処罰対象となり、処罰範囲が歯止めなく広がる恐れがあること、どの情報が特定秘密に指定されたのかも秘密とされるため、その情報が特定秘密かどうかを知らないまま強く開示を求めた市民が罪に問われるケースもあり得ること。最高懲役10年という厳罰化により公務員が記者との接触を過度に避け、民主主義の基本である国民の「知る権利」が侵害される恐れが強いこと。国会への特定秘密を提供するかどうかは行政機関の判断に委ねられ、提供された情報を漏らせば国会議員も処罰対象になり、国会の国政調査権が大きく損なわれかねないなど、懸念される点は数多い。

3箇所削除したものの、恣意的な秘密の範囲拡大の懸念は何ら是正されていない上、秘密指定期間が「最長60年」とされ政府原案よりも大幅に後退している。また首相に「第三者機能的観点」からの関与を求め、秘密指定の統一基準を首相自身が作成し、指定や解除に対し説明・改善を閣僚に指示できるとしたが、内閣の長である首相の関与を「第三者的」と規定すること自体、全く筋が通っておらず、国民の不安は一向に払拭されていない。さらに、安倍政権は法案成立の直前に、特定秘密をチェックする新たな機関として「保全監視委員会」「情報保全監察室」「情報保全諮問会議」「独立公文書管理監」を設置すると表明した。しかし内閣官房に置く「保全監視委員会」と内閣府の「情報保全監察室」の役割の違いは判然とせず、両者とも身内である官僚で固め、政府からの独立性や客観性の担保もなく、チェック機能は全く期待できない。安倍首相の場当たりの対応は、この法案がいかにかに生煮えのものであったかを如実に示している。

今回の政府の拙速な行動は、国民の知る権利とプライバシーを侵害する、国家権力の側からの横暴であり、戦後日本の平和と民主主義を脅かす、重大な国民主権への侵害と言わなければならない。そもそも情報公開制度は、1982年に山形県金山町が、翌3年には神奈川県と埼玉県が、そして全国の自治体が国に先駆けて導入してきた。また、地方公共団体が保有する個人情報適正な取り扱いを定めるための「個人情報保護条例」も、1990年に神奈川県が制定して以来、これも国に先駆けて全ての都道府県・市区町村で制定されたものである。「個人情報保護」と「情報の公開」は表裏一体をなすものであり、「自らの個人情報」が知らないとところで利用される「ことのないように」、市民の基本的な権利やプライバシーを守りつつ、市民共有の情報については原則公開を定めてきた。個人情報保護・情報公開の制度は、まさに戦後民主主義の大きな到達点であり、いまや憲法の保障する基本的な権利を具現化する人類共通の重要なツールとなった。

他方、国の情報公開法（行政機関が保有する情報の公開手続を定める行政機関情報公開法）は2001年に、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）は2005年までに全面施行された。政府与党はこうした経緯に鑑み、真摯に地方公共団体が培ってきた個人情報保護・情報公開制度という基本的な権利を保障する枠組みに学び、国の持ちえる情報についての個人情報保護・情報公開の仕組みをさらに推し進めるべき立場にある。今回の「特定秘密保護法」の制定は、これまでの地方公共団体が先導してきた情報公開・個人情報保護の制度をまさに土足で踏みこむ行為と言わざるを得ない。

政府が持つ情報は本来、国民が共有すべき財産であり、そうした情報をいかに、正確スピーディに開示していくかが今、問われている。特定秘密保護法は、まさに時代に逆行する、民主主義を否定する法律である。法案審議のため福島でおこなわれた地方公聴会では、公述人7人全員から特定秘密の指定の範囲がいまいかな点などに懸念や批判があいついだ。その直後に採決がおこなわれるという暴挙は、震災、復興を真に願う世論にも背くもので、断じて容認できない。

よって朝霞市議会は、国会及び政府に対し「特定秘密の保護に関する法（特定秘密保護法）」を廃止するよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

否決（賛成少数）  
※否決のため提出されず。

**請願の審議結果**

**— 継続審査 —**

▽消費税増税の中止を求める意見書を国にだしていただくことを求める請願（請願者）

医療生協さいたま 朝霞和光支部  
支部長 村田 とき子

次回定例会の開会日は2月27日(木)の予定です。

※請願の提出は、2月20日(木)午後5時までにお願いします。

問／議会事務局 ☎463-0549